

補助系統に係る事業の概要や役割等を示した一覧表

実施主体	運行系統名	起点	経由地	終点	運行の態様	補助事業の活用	役割
始良市 (運行は交通事業者へ委託)	ふるさとバス蒲生・春花線(西回り)	帖佐駅	春花	くすくす館	路線定期	フィーダー補助 車両購入費補助	地域間幹線系統への接続。市内の中心部への移動。
始良市 (運行は交通事業者へ委託)	ふるさとバス蒲生・春花線(西回り) 松原地区経由	くすくす館	春花、松原下	帖佐駅	路線定期	フィーダー補助 車両購入費補助	地域間幹線系統に接続するふるさとバスを松原地区に延伸。
始良市 (運行は交通事業者へ委託)	新留地区予約型乗合タクシー		蒲生町新留地区		区域	フィーダー補助	過疎地域自立促進特別措置法第2条第1項及び第32条の適用される要件に該当する過疎地域を運行し、軸となる幹線や地域拠点に接続する。
始良市 (運行は交通事業者へ委託)	大山地区予約型乗合タクシー		蒲生町大山地区		区域	フィーダー補助	過疎地域自立促進特別措置法第2条第1項及び第32条の適用される要件に該当する過疎地域を運行し、軸となる幹線や地域拠点に接続する。
始良市 (運行は交通事業者へ委託)	久末地区高牧集落 予約型乗合タクシー		蒲生町久末地区高牧集落		区域	フィーダー補助	過疎地域自立促進特別措置法第2条第1項及び第32条の適用される要件に該当する過疎地域を運行し、軸となる幹線や地域拠点に接続する。
始良市 (運行は交通事業者へ委託)	上名地区予約型乗合タクシー		上名地区		区域	フィーダー補助	市内の中山間地域と市内中心部(軸となる幹線や地域拠点)を接続する。
始良市 (運行は交通事業者へ委託)	永原校区(菖蒲谷・嶽方面) 予約型乗合タクシー		永原校区 (菖蒲谷・嶽方面)		区域	フィーダー補助	市内の中山間地域と市内中心部(軸となる幹線や地域拠点)を接続する。
始良市 (運行は交通事業者へ委託)	永原校区(辺川方面) 予約型乗合タクシー		永原校区 (辺川方面)		区域	フィーダー補助	市内の中山間地域と市内中心部(軸となる幹線や地域拠点)を接続する。
始良市 (運行は交通事業者へ委託)	竜門校区(市来原・迫・西浦方面) 予約型乗合タクシー		竜門校区 (市来原・迫・西浦方面)		区域	フィーダー補助	市内の中山間地域と市内中心部(軸となる幹線や地域拠点)を接続する。
始良市 (運行は交通事業者へ委託)	中野地区予約型乗合タクシー		中野地区		区域	フィーダー補助	市内の中山間地域と市内中心部(軸となる幹線や地域拠点)を接続する。
始良市 (運行は交通事業者へ委託)	蒲生地区巡回バス (蒲生・山田・帖佐線)	くすくす館		くすくす館	路線定期	フィーダー補助 車両購入費補助	地域間幹線系統へ接続。蒲生地区・山田地区と市内中心部を接続。
始良市 (運行は交通事業者へ委託)	加治木地区循環バス(循環線)	加治木支所		加治木支所	路線定期	フィーダー補助	地域間幹線系統へ接続。加治木地区内及び始良地区内の地域拠点を運行。
始良市 (運行は交通事業者へ委託)	北山校区(木津志方面) 予約型乗合タクシー		北山校区 (木津志方面)		区域	フィーダー補助	市内の中山間地域と市内中心部(軸となる幹線や地域拠点)を接続する。
始良市 (運行は交通事業者へ委託)	北山校区(木場方面) 予約型乗合タクシー		北山校区 (木場方面)		区域	フィーダー補助	市内の中山間地域と市内中心部(軸となる幹線や地域拠点)を接続する。
始良市 (運行は交通事業者へ委託)	ふるさとバス蒲生・春花線(東回り)	帖佐駅	高樋	くすくす館	路線定期	フィーダー補助 車両購入費補助	地域間幹線系統が運行する国道10号への接続。市内の中心部への移動。
始良市 (運行は交通事業者へ委託)	重富地区循環バス (重富駅・始良ニュータウン線)	始良ニュータウン車庫前		始良ニュータウン車庫前	路線定期	フィーダー補助	地域間幹線系統及びJR日豊本線が重富駅に接続。

(備考)

- ・上記系統については、地域公共交通確保維持改善事業を活用し、継続的な運行を維持する必要があるものをまとめたもの。
- ・総合支所方式、一部分庁方式から本庁方式に見直されたことに伴い、令和6年10月1日から、停留所名を加治木総合支所から加治木支所に変更する。